

(様式①)

## 事業計画書目次

[港湾局]

## 13款1項3目 海事業務費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
20	海上清掃業務費	126,199	126,199	125,051	125,051	1,148	1,148		
21	船舶運航管理業務費	139,252	139,252	130,411	130,411	8,841	8,841		
22	入港届処理業務費	7,257	7,257	7,191	7,191	66	66		
23	山下公園海底清掃 大作戦補助金	64	64	80	80	△16	△16		
24	水域管理事務費	600	600	750	740	△150	△140		
25	プレジャーボート等 対策事業費	156	84	189	142	△33	△58		
26	港務艇等賃借費	19,663	19,663	20,856	20,856	△1,193	△1,193		
27	清掃船賃借費	24,683	24,683	24,918	24,918	△235	△235		
28	会計年度任用職員経費 (水域)	20,124	20,072	19,829	19,778	295	294		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	337,998	337,874	329,275	329,167	8,723	8,707		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 3目
海上清掃業務費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	23
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	126,199	0					126,199
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	125,051						125,051
増△減	1,148	0	0	0	0	0	1,148

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	125,159	123,985	124,089
算 市債+一般財源	125,159	123,985	124,089
決 事業費	124,344	123,754	119,393
算 市債+一般財源	124,344	123,754	119,393

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	126,199	126,199
算 市債+一般財源	126,199	126,199

方針に関する決裁 種別() 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

港湾管理者は、港湾法第12条により港湾区域内を良好な状態に維持する必要があります。海上漂流物その他船舶航行に支障を及ぼす恐れがあるものを委託により回収し、分別の上処理しています。

<港湾法第12条第1項第2号>

港湾区域及び港湾局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること（港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。）

【実績及び今後見込み】

【処理量の推移】 (単位：WT)

区 域	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金沢区域以外	196	268	148	253	232
金沢区域	41	50	39	46	45
合 計	237	318	187	299	277

※令和元年度及び令和2年度は見込量

船舶の航行安全等を目的とした海上清掃はもとより、観光や交流の拠点であるインナーハーバーを中心とした、水際線の海上清掃への高まりが引き続き想定されます。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項 目	令和2年度	令和元年度	差引
海上清掃業務関連費	126,199	125,051	1,148

【事業スケジュール】

- ・横浜港港湾区域内の海上清掃（年末年始、点検・修理、荒天時は除く。）  
《主要区域》 平日及び1か月のうち土曜日1回。備船は1か月のうち14日。  
《金沢区域》 1年のうち110日
- ・油流出対応訓練の実施（年1回実施）
- ・海上清掃啓発事業への参加（東京湾クリーンアップ大作戦：7月）

【事業開始年度】

昭和38年度

【根拠法令】

港湾法第12条

【根拠とするデータ等】

運営費中の燃料費については、過年度の受託者から使用量を聞き取り必要量を算出しています。  
運搬費及び処分費については、過年度受託者の実績報告から直近5か年の平均値により積算しています。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理 係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	本多 勝

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名	
13 款 1 項 3 目	船舶運航管理業務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	20
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	139,252	0					139,252
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	130,411						130,411
増△減	8,841	0	0	0	0	0	8,841

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	118,251	120,992	120,835
算 市債+一般財源	118,251	120,992	120,835
決 事業費	120,996	121,249	120,815
算 市債+一般財源	120,996	121,249	120,815

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	139,252	139,252
算 市債+一般財源	139,252	139,252

方針に関する決裁 種別()  
 (S39年2月局長決裁) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

入出港船舶と国際VHF無線を用いて交信し、入出港時間や着岸岸壁、岸壁の受入れ体制等の確認を行うことで、船舶入出港の効率化や安全確保を図り、港湾業務の円滑化を目指します。また、強制水先緩和によりノーパイロット船に対する情報提供も安全対策として重要となっています。

さらに、船舶代理店等から入出港船舶の予定情報を収集して運航予定表（入港・移動・出港予定表）を作成し、関係機関（水先人会、横浜川崎曳船、管制室等）に情報提供し、共有することで横浜港のサービス向上を図ります。

- 港務通信（国際VHF無線による船舶の安全かつ効率的な入出港の確保）
- 船舶の運航予定表（入港・移動・出港予定表）作成
- 船舶の入出港時間の変更等の対応
- 港外到着時間等の記録
- A I S（船舶自動識別装置）重畳レーダー情報の作成・配信
- 事故や災害時における情報把握・報告 等

【 実績及び今後見込み 】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R1年度見込	R2年度見込
入港隻数（隻）	21,766	21,681	22,077	21,900	22,295
交信回数（回）	91,013	93,732	95,810	93,897	95,963

※ R1年度見込はR1年4月～7月（4か月）の実績を3倍したもの。  
 ※ R2年度見込は、R1年度交信隻数・交信回数それぞれの見込の数値に29年度から30年度見込の各増加率を乗じたもの。

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
船舶運航管理業務関連費	139,213	130,372	8,841	労務単価の増
電波利用料	39	39	0	法定費用（H30年度実績）
合 計	139,252	130,411	8,841	

【 事業スケジュール 】  
 通年

【 事業開始年度 】  
 昭和39年度

【 根拠法令 】  
 港湾法第12条第1項第11号

【 根拠とするデータ等 】  
 過年度実績をもとに積算しました。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理 係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	竹村 徹

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 3目
入港届処理業務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	21
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	7,257	0					7,257
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	7,191						7,191
増△減	66	0	0	0	0	0	66

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	7,335	7,125	7,191
算 市債+一般財源	7,335	7,125	7,191
決 事業費	7,289	7,061	7,076
算 市債+一般財源	7,289	7,061	7,076

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	7,257	7,257
算 市債+一般財源	7,257	7,257

方針に関する決裁 種別() 有( ) 無( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

本事業は、港湾法の規定に基づき横浜港に入港した船舶の入港届を受理し、横浜市入港料条例に基づき入港料を徴収する業務です。  
また、本市施策である横浜港への寄港促進・クルーズ促進・物流促進・京浜三港連携等の強化を図るためのインセンティブ減免処理業務が、年間約7,000件発生します。  
そのため、この業務専門に行うことができる者に一連の業務を委託し、業務を効率的に行います。

【 実績及び今後見込み 】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込
入港届 (件数)	15,498	15,334	15,437	15,437	15,437
減免 (件数)	5,344	6,393	7,337	7,337	7,337

【 事業費の内訳 】

委託料	(千円)		
	R2年度	R元年度	差引
労務費	6,597	6,597	0
消費税及び地方消費税相当額	660	594	66
委託費計	7,257	7,191	66

【 事業スケジュール 】

委託を継続

【 事業開始年度 】

平成23年度から委託開始

【 根拠法令 】

港湾法、横浜市入港料条例

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績をもとに積算。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理 係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	中辻 有紀

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 3目
山下公園海底清掃大作戦補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	22
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	64	0					64
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和元年度	80						80
増△減	△ 16	0	0	0	0	0	△ 16

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	120	100	90
算 市債+一般財源	120	100	90
決 事業費	120	100	90
算 市債+一般財源	120	100	90

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	64	64
算 市債+一般財源	64	64

方針に関する決裁 種別() 有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

ボランティアのダイバーが、山下公園前面の海底清掃を行い、海を汚さないようにPR活動を実施するもので、実行委員会に対して補助金を交付します。実施の目的は、市民の水辺に対する関心の高まりに応えるとともに、海洋環境保全の意識啓発を図るものです。

【 実績及び今後見込み 】

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
回収量(t)	0.4	0.2	0.4	0.4	0.4
参加ボランティア数	102	69	65	65	65

※見込 ※見込

【 事業費の内訳 】

項目	令和2年度	令和元年度	差引	説明
補助金(千円)	64	80	△ 16	補助金の見直し

【 事業スケジュール 】

山下公園前面水域において海底清掃事業を実施  
 (実施日) 令和2年10月  
 (場 所) 山下公園前面水域

【 事業開始年度 】

昭和62年度

【 根拠法令 】

港湾法第12条

【 根拠とするデータ等 】

過去の事業の実施効果により、山下公園前のごみ回収量が減少傾向にあることをふまえ補助金額を算定。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	本多 勝

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 3目
水域管理事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	24
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和2年度	600	0					600
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	750			10			740
増△減	△ 150	0	0	△ 10	0	0	△ 140

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	722	891	802
算 市債+一般財源	722	891	802
決 事業費	618	367	459
算 市債+一般財源	618	367	459

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	600	600
算 市債+一般財源	600	600

方針に関する決裁 種別() 有( )・無( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

【事務費】

- ① 港湾区域内の水域に関する業務  
水域占用許可、工事許可、公有水面埋立、海陸境界確定、巡視等の業務
- ② 船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整
- ③ 管理費

【実績及び今後見込み】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水域占用許可等	806	838	809	809	809
工事許可等	270	249	214	214	214

※見込 ※見込

【事業費の内訳】

事務費	令和2年度	令和元年度	差引	説明
① 港湾区域内の水域に関する業務	416	566	△ 150	旅費及び需用費の節減
② 負担金及び交付金	184	184	0	
合計	600	750	△ 150	

【事業スケジュール】

港湾区域内の水域に関する業務 (通年)  
船舶の配船業務・国際VHF無線運用等による船舶運航管理業務委託先との連絡調整 (通年)

【事業開始年度】

昭和26年

【根拠法令】

港湾法、公有水面埋立法、横浜港の港湾区域内における水域の占用等に関する条例

【根拠とするデータ等】

前年実績より積算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	竹村 徹

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 3目
プレジャーボート等対策事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	25
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入		市債	一般財源
令和2年度	156	0		72			84
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和元年度	189			47			142
増△減	△33	0	0	25	0	0	△58

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	255	204	195
市債+一般財源	187	157	148
決算 事業費	0	0	95
市債+一般財源	0	0	95

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	156	156
市債+一般財源	84	84

方針に関する決裁 種別() 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

放置船舶の解消と放置の再発防止を図るため、平成8年4月に「船舶の放置防止に関する条例」を施行し、日常の広報啓発活動やパトロール艇による現場での個別指導を行い、適正な保管場所への移動について働きかけを行うとともに、河川管理者等とも協力しながら、放置船舶の減少に努めています。  
また、指導に従わない船舶に対しては、河川管理者等が行う監督処分(強制移動等)に協力しながら、必要に応じて移動後の船舶の保管や引き取りのない船舶の処分を実施します。なお、港湾区域については港湾管理者(市)が放置禁止区域を定め(港湾法37条の11)、指定区域内においては強制移動の対象としています。

【実績及び今後見込み】

平成30年度における放置プレジャーボート等対策の結果

在船調査隻数 (単位：隻)		
H30年3月	H31年3月	増△減
312	278	△34

■参考：横浜市内の放置プレジャーボート隻数の推移 (単位：隻)

年月	H7.1	H11.3	H15.3	H20.3	H25.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3
隻数	2,097	1,197	692	609	579	504	452	372	312	278
H7.1との増減比	—	△43%	△67%	△71%	△72%	△76%	△78%	△82%	△85%	△87%

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	R2年度	R元年度	差引	説明
1 広報活動関係経費	4	4	0	
2 強制移動関連委託	152	185	△33	委託費積算基準見直しによる減
合計	156	189	△33	

【事業スケジュール】

市内河川、漁港区域などにも多くプレジャーボートが放置されているため、河川管理者等と緊密な連携をとりながら、船舶の移動が進むような取組を実施するとともに、次の対策を行います。

- ・パトロールの実施(通年)
- ・放置船舶への指導文書配付：年3回(7、11、3月実施)

【事業開始年度】

平成8年

【根拠法令】

横浜市船舶の放置防止に関する条例、港湾法、行政代執行法等

【根拠とするデータ等】

在船調査結果(毎年4回(3月、6月、9月、12月)実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岸本 弘之	係長 保月 知	係長 大徳 昭子
--------------------	----------	---------	----------

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 3目
港務艇等賃借費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	26
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	19,663	0					19,663
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	20,856						20,856
増△減	△ 1,193	0	0	0	0	0	△ 1,193

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	24,812	24,812	24,812
算 市債+一般財源	24,812	24,812	24,812
決 事業費	24,812	24,812	24,812
算 市債+一般財源	24,812	24,812	24,812

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別() 有( )・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】  
 ○港務艇「おおとり」について  
 老朽化等を原因として、H25年度にリース契約（7年間）にて船舶を更新しており、令和3年2月末でリース期間満了を迎えるため、以降は買取りで対応します。

【実績及び今後見込み】  
 ○港務艇「おおとり」について  
 港湾法第12条により、港湾管理者は、港湾区域（水域約7,300ha）を良好な状態に維持することを業務として定められています。このため、船舶による巡視を行い、海上の障害物の発見・除去、海洋汚染となる流出油の発見・処理、海難事故の救助・警戒、SOLAS条約に基づく警備、港湾施設の破損・異状の発見などを行っております。このほか海洋上の各種調査、国内外の来訪者による横浜港視察対応など多様な業務を実施しています。

【事業費の内訳】 (単位：千円)

項目	R2年度	R元年度	差引	
1 おおとり	リース料	16,517	18,018	△ 1,501
	購入費	3,146	0	3,146
2 パトロール艇 (2隻)	リース料	0	1,699	△ 1,699
	購入費	0	1,133	△ 1,133
	移転登録費	0	6	△ 6
合計	19,663	20,856	△ 1,193	

【事業スケジュール】  
 ○港務艇「おおとり」について  
 H26年3月1日からR3年2月28日までの賃貸借期間7年間でリース契約を締結。  
 R3年2月 物品購入契約 3月1日引渡し及び所有者変更関係手続実施

【事業開始年度】  
 ○港務艇「おおとり」 S38年度  
 ○パトロール艇 H8年

【根拠法令】  
 港湾法、横浜市船舶の放置防止に関する条例 等

【根拠とするデータ等】  
 港務艇運航・乗船者実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岸本 弘之	保月 知	大徳 昭子

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 管財第二課 ]

事業名
13款 1項 3目
清掃船賃借費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	27
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	24,683	0					24,683
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	24,918						24,918
増△減	△ 235	0	0	0	0	0	△ 235

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費			2,094
算 市債+一般財源			2,094
決 事業費			2,057
算 市債+一般財源			2,057

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	24,683	24,683
算 市債+一般財源	24,683	24,683

方針に関する決裁 種別() 有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

港湾管理者は、港湾法第12条により港湾区域内を良好な状態に維持する必要があるため、昭和38年から委託により海上漂流物を回収し、分別の上処理を行っています。  
 横浜市が所有する清掃船3隻のうち、「清澄丸」（建造年：昭和50年3月）は老朽化が進んでおり、船体の経年劣化による修理が頻繁しており、今後、修繕費が多額になることが予想されます。このため、平成30年度から7年間の長期継続契約で、代替となる新造清掃船を借入れており、令和2年度も引き続きリースを継続します。  
 なお、リース期間満了後は、2か月分のリース料で清掃船を買取る予定です。

<港湾法第12条第1項第2号>  
 港湾区域及び港務局の管理する港湾施設を良好な状態に維持すること  
 (港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び港湾区域内の水域の清掃その他の汚染の防除を含む。)

【実績及び今後見込み】

平成30年3月 リース開始（7年間）  
 令和8年2月 リース終了  
 令和8年3月 買い取り

【事業費の内訳】

建造費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
リース料	2,057	24,683	24,683	24,683	24,683	24,683	24,683	22,626
	H31.3月分							R7.4月～R8.2月分

※ 令和7年度 4,191千円で買い取り

【事業スケジュール】

通年 清掃船による海上清掃

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

港湾法第12条

【根拠とするデータ等】

船名	建造年（経過年数）
清澄丸	昭和50年3月（44年）
青海丸	平成2年3月（29年）
清浦丸	平成3年3月（28年）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水域管理係
	坂本 敏幸	鈴木 明彦	本多 勝

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 港湾局 保安全管理課 ]

事業名
13款 1項 3目 会計年度任用職員経費 (水域)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	28
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	市債	一般財源	
令和2年度	20,124	0		52		20,072	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	19,829			51		19,778	
増△減	295	0	0	1	0	294	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	12,076	15,811	19,837
算 市債+一般財源	12,076	15,811	19,785
決 事業費	11,608	13,601	19,562
算 市債+一般財源	11,608	13,601	19,562

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	20,124	20,124
算 市債+一般財源	20,072	20,072

方針に関する決裁種別( )  
有 ( ) (無)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

業務内容

- 市内の公共水面の巡視・パトロール及び所有船の運航補助
- 各条例に基づく放置船舶及び沈没船に対する指導、調査業務
- 船舶の保有等に対する相談対応及び放置船舶、沈没船台帳の作成整理業務

【 実績及び今後見込み 】

30年度	元年度	2年度
5名	5名	5名 (予定)

(人員)

【 事業費の内訳 】

会計年度任用職員人件費	11,667
期末勤勉手当	4,473
共済費 (健康保険料・介護保険料・ 厚生年金保険料・児童手当抛 出金・雇用保険料)	2,770
費用弁償	1,214
合計	20,124 (千円)

【 事業スケジュール 】

年末年始及び祝日を除いた日のうち、8週間を通じ32日勤務

【 事業開始年度 】

平成8年度

【 根拠法令 】

地方公務員法第22条の2

【 根拠とするデータ等 】

港務艇運航・乗船者実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岸本 弘之	保月 知	柳下 麻琴